

長期優良住宅建築等計画の申請に必要な書類について

1. 認定申請書

（長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則 第2条第1項に掲げる第1号様式）

2. 長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則 第2条第1項に掲げる必要な図書

図書の種類	明示すべき事項
設計内容説明書	住宅の構造及び設備が長期使用構造であることの説明
付近見取図	方位、道路及び目標となる地物
配置図	縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における建物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別及び配管に係る外部の排水ますの位置
仕様書 (仕上げ表を含む)	部材の種別、寸法及び取付方法
各階平面図	縮尺、方位、間取り、居室の寸法、階段の寸法及び構造、廊下及び出入口の寸法、段差の位置及び寸法、壁の種類及び位置、通し柱の位置、筋かいの種類及び位置、開口部の位置及び構造、換気孔の位置、設備の種類、点検口及び掃除口の位置並びに配管取出口及び縦管の位置
床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式
二面以上の立面図	縮尺並びに小屋裏換気孔の種別、寸法及び位置
断面図又は矩計図	縮尺、建築物の高さ、外壁及び屋根の構造、軒の高さ、軒及びひさしの出、小屋裏の構造、各階の天井の高さ、天井の構造、床の高さ及び構造並びに床下及び基礎の構造
基礎伏図	縮尺、構造躯体の材料の種別及び寸法並びに床下換気孔の寸法
各階床伏図	縮尺、構造躯体の材料の種別及び寸法
小屋伏図	縮尺、構造躯体の材料の種別及び寸法
各部詳細図	縮尺並びに断熱部その他の部分の材料の種別及び寸法
各種計算書	構造計算その他の計算を要する場合における当該計算の内容

3. 鹿沼市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則 第2条に掲げる必要に応じ計画を添付する長期優良住宅維持保全計画書(様式第1号)

4. 鹿沼市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則 第3条第1項に掲げる市長が必要と認める図書

1. 登録住宅性能評価機関が交付する法第6条第1項第1号に掲げる基準に適合する旨を証する書類(適合証)
2. 確認済証の交付を受けた場合にあっては、当該確認済証の写し
3. 住宅性能評価書の交付を受けた場合にあっては、当該住宅性能評価書の写し
4. 住宅型式性能認定書の写し
5. 型式住宅部分等製造者認証書の写し
6. 特別評価方法認定書
7. 地区計画等適合通知書
8. その他市長が必要と認める図書

5. 鹿沼市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則 第3条第2項に掲げる市長が不要と認める図書

1. 住宅型式性能認定書の写しを添付した場合は、明示することを要しない事項として指定されたもの
2. 型式住宅部分等製造者認証書の写しを添付した場合は、明示することを要しない事項として指定されたもの
3. その他市長が不要と認めたもの